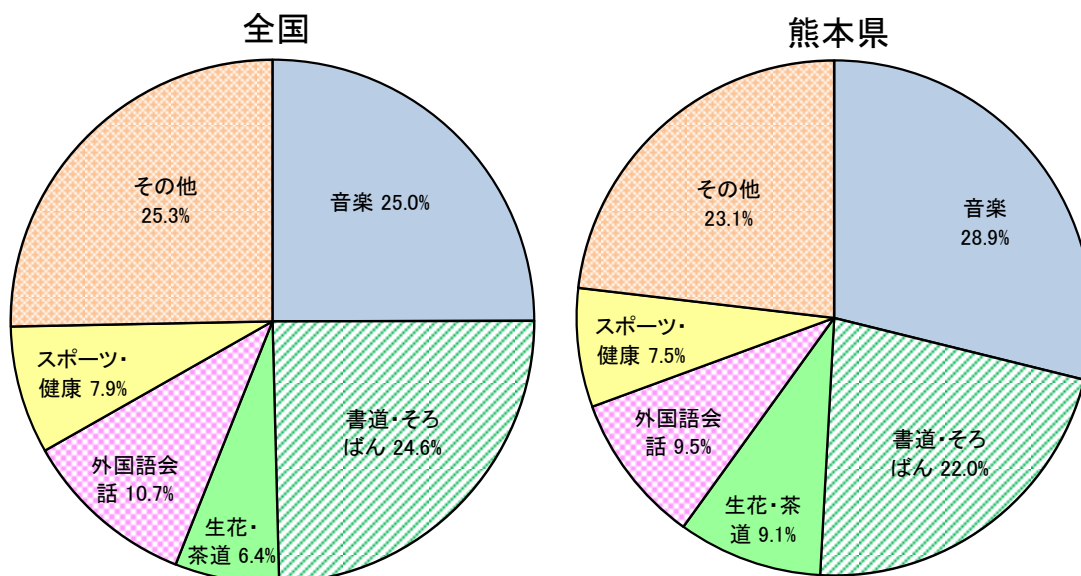


教養・技能教授業の民営事業所数の比較(平成24年)



解 説

【概要】

平成24年の教養・技能教授業の民営事業所は、全国で57,799か所、熊本県では804か所であった。千人当たりの受講生数は全国で41.1人、熊本県は39.7人となっている。

また、教養・技能教授業のうち外国語会話教授業は全国で6,211か所、熊本県では76か所であった。千人当たりの受講生数は全国で3.3人、熊本県は2.2人となっている。

熊本県では全国に比べて、音楽、生花・茶道の割合が高く、書道・そろばん、外国語会話、スポーツ・健康、その他の割合が低い。

○教養・技能教授業

日本標準産業分類に掲げる小分類824一教養・技能教授業に属する業務を主業として営む事業所で、音楽教授業、書道教授業、生花・茶道教授業、そろばん教授業、外国語会話教授業、スポーツ・健康教授業、その他の教養・技能教授業に分類される。

学校教育法による各種学校、専修学校、フィットネスクラブ、自動車教習所、資格試験対策のための学校、通信教育を除く。

資料出所	調査期日	調査周期
「平成24年経済センサス-活動調査」 総務省統計局	平成24年2月1日	5年